

## 国際交流センター(海外留学)

本学は、地域に貢献できるグローバル人材育成のために、大学の国際化と学生の双方向交流の推進に努めており、その拠点として国際交流センターが設置されています。

本学には3か月～1年の中長期留学、長期休業を利用した短期留学など本学独自の留学制度があり、すべての学部・学科の学生に海外留学のチャンスがあります。国際交流センターでは、これらの海外留学の説明会をはじめ、海外の協定大学等への派遣や受け入れ、国際感覚を身につける機会の提供、スムーズに留学できるための語学力アップのサポートなど様々な支援活動を行っています。

### ① 海外留学

本学では、すべての学部・学科の学生が海外で知識を深められるように、以下の留学制度を設けています。

#### ア) 中長期留学(協定校留学)

本学と海外の大学等との協定に基づき留学する制度です。語学力の向上と自己の専攻に関連する知識の修得を目的とし、留学期間は3か月～1年とします。原則として、2年生(留学時)を対象に募集し、外国語能力と面接により学内選考し決定します。

留学中は本学の学納金が免除され、留学期間が本学の在籍期間とみなされるため、4年間での卒業も可能です。

留学先で取得した単位は、本学の定める基準を満たしていれば本学において取得した科目の単位として認定されます。

#### イ) 短期留学

長期休業を利用して語学学校等に1～4週間程度留学する制度です。留学する際の資格は特に必要がなく、希望する学生は誰でも参加できます。

留学先における学修成果が、本学が定める一定の基準を満たしていれば、英語系科目の単位として認定されます。

#### ウ) 休学留学

協定校以外への中長期留学を希望する学生は、「留学計画書」及び「事前レポート」を提出し、面接を経て認められれば、休学をして留学することができます。留学期間の学修成果が、本学が定める基準を満たしている場合には、本学において取得した単位として認定されます。

### ② 本学独自の留学奨学金制度

I. 中長期留学をする学生が、TOEIC、英検、TOEFL、IELTSにおいて下表の基準を満たした場合は、留学奨学金が給付されます。

奨学金給付額	50万円	40万円	30万円	20万円
英語資格試験				
TOEIC L&R	650点以上	600点以上	550点以上	500点以上
英検	準1級		2級	
TOEFL iBT	70点以上	60点以上	50点以上	40点以上
IELTS	5.5以上	5.0以上	4.5以上	4.0以上

II. 中長期留学をする学生が、TOEFLもしくはIELTSを受験した場合、試験補助金として1万円が給付されます。

III. 短期留学をする学生が、次の基準を満たした場合は、語学学校5万円/週(上限4週間)、グローバル研修プログラム20万円の留学奨学金が給付されます。

- ① TOEIC L&R500点、英検2級、TOEFLiBT40点、IELTS4.0以上を取得した者
- ② 留学前のGPAが3.0以上の者
- ③ 事前・事後レポートを提出した者